

## 37 高野長英の『避疫要法』と看護

平尾 真智子

江戸時代後期における「看護」という言葉の使用について、これまでに頼山陽の『日本外史』（一八二七）、平野重誠の『病家須知』（一八三二）にみられることはすでに報告したが、今回は同時代の蘭学者高野長英の著書『避疫要法』（一八三六）における「看護」という言葉の使用について述べる。

高野長英（一八〇四〜五〇）は江戸時代後期の蘭学者である。奥州水沢に生まれ、長崎のシーボルトに学び、江戸で町医者となった。渡辺華山、小関三英らと尚齒会を組織し、モリソン号事件が起きると『戌戌夢物語』を著して開国論を唱え、蚕社の獄で終身刑となった。獄舎の火災で逃亡し、宇和島藩、薩摩藩に保護されたが、幕吏に囲まれて自殺した人物である。

この本は服部敏良の『江戸時代医学史の研究』の第四

章蘭学と医学、第八節幕末志士のオランダ医学、第一項高野長英、六 医書の概要、で取り上げられている高野長英の医学書二十二冊のうちの一冊である。

服部によると、天保四、五年來打ち続く凶作のため飢餓に斃れる者が続出し、ついで伝染病が流行しはじめた。このため長英は、さきに『瘟疫考』の巻末に「避疫之法」として記述していたのを、とくに門人高橋景作に命じ『避疫要法』として、きわめて平易に書き改めたもので、天保七（一八三六）年に脱稿したと解説している。目次は避疫法の概略、疫熱を看護し又訪問する人の心得、疫熱を防禦してその蔓延を遮り止むるの良法、霸王塩製し法、石鹼の事、龍腦醋の製し法、圖解、綠礬酸の製し法、附言、凶歎きんげん後の疫熱を治する方法の概略となっている。

この本の内容は『高野長英全集』全四巻（高野長英全集刊行会、昭和五、六年）の第一巻に全文が収録されている。実物は京都大学富士川游文庫に所蔵されているが、今回は斎藤三朗氏が個人所蔵されている本を対象に調査した。縦十五センチ、横七・五センチ、全部で二十

八頁の小冊子変形版である。「看護」の文字が記されているところは全部で五ヶ所であった。それらは目次では避疫法の概略、疫熱を看護し又訪問する人の心得、のところである。前者では「大勢の人攢簇して病室に集まり看護するは気を鬱せしむる理あれば宜しからずとす」「疫熱はこれを看護する人に伝染するはもとより論なくその近隣にも伝染することあるゆゑに」の二ヶ所にみられる。後者では目次の題目に看護が使用されており、書かれている内容は心得が十ヶ条となっている。そのうちの「第二甚だ空腹にて病人を看護すること勿れ食後を良しとす」「凡そこの十ヶ条の事を心に記して兼て上に示す所の薬を用ひ其法を守るときは多くは伝染せぬものなれば恐れることなく親しきものへは訪問看護すべし」の二ヶ所である。同書には「看病人」という言葉が三ヶ所に使用されていた。

『高野長英伝』（高野長運著）には高野長英の手紙の内容がいくつか載っているが、養父や兄の病気には「看病」を使用している。『避疫要法』における看護は「看護する」という動詞の形で使用されており、読み方も

「かんご」とふりがながつけられている。また読み方は「ほうもんかんびょう」となっているが、「訪問看護」という言葉を初めて使用したのも高野長英であり、親類・縁者に対してではあるが医学的な知識を少しはもったうえでの伝染病患者の訪問看護をすすめており、その先見性には驚くべきものがある。

（帝京平成短期大学）